

公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和 8 年 4 月 1 日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名
更新時講習業務委託
- (2) 委託期間
令和 8 年 6 月 1 日から令和 9 年 5 月 31 日まで
- (3) 委託内容
更新時講習業務仕様書のとおり
- (4) 予定価格
ア 優良運転者講習 408.11 円/件
イ 一般運転者講習 544.46 円/件
ウ 違反運転者講習・初回更新者講習 840.46 円/件
エ オンライン講習教本等調達 119.27 円/件

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得している者であること。
- (3) この公告の日から後記 5 (2) に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 運転免許証更新時講習業務委託入札参加資格審査規程（平成 20 年 1 月 25 日大分県告示第 54 号。以下「規程」という。）に定める資格（以下「入札参加資格」という。）を取得し、道路交通法施行規則（昭和 35 年総理府令第 60 号）第 38 条第 11 項に規定する講習業務を行うのに必要かつ適切な組織、設備及び能力を有すると大分県公安委員会の認定を受けている者であること。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定に基づき、更生手続開始の申立て（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）をしていない又はこれがなされていないこと。ただし、同法第 41 条第 1 項の更生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第 199 条第 1 項の更生計画認可の決定があった場合にあつては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 現に法人税、地方税、消費税、地方消費税及び社会保険料を滞納していないこと。
- (7) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。
なお、資格要件の確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。
ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料等の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(8) 活動拠点として、主たる事務所を県内に有していること。

3 前記2(4)に定める入札参加資格の申請手続

規程第4条第2項の規定に基づき、一般競争入札参加資格申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。

(1) 申請の時期

公告の日から令和8年4月13日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までの間

(2) 申請書類の入手方法

後記4(1)に掲げる場所において交付を受けること。

4 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

大分県警察本部交通部運転免許課講習係

〒870-0401 大分市松岡6687番地

電話 097-528-3000 内線702-274

(2) 日時

令和8年4月1日（水）から同年4月21日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時15分まで

5 競争入札及び開札の場所及び日時等

(1) 場所

大分市大手町3丁目1番1号

大分県庁舎新館9階会議室

(2) 日時

令和8年4月22日（水）午前10時

(3) 再度入札

開札をした場合において、落札者がいないときは、令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合は直ちにその場で行うものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除する。

7 契約保証金に関する事項

免除する。

8 入札の無効

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載のないもの
- (2) 入札に関する条件に違反したもの
- (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき
- (4) 誤字、脱字等により、必要事項が確認できないとき
- (5) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき
- (6) 入札金額、住所、氏名及び押印その他入札要件を認定しがたい入札

なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。

9 最低制限価格に関する事項

設定しない。

10 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所
前記4(1)に同じ
- (2) 交付日時
前記4(2)に同じ

11 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内であり、かつ各単価に各年間見込委託件数を乗じて得た金額の総額（総価見込額合計）が最低の価格をもって入札をしたものを契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

12 入札に関する事務を担当する部局の名称

大分県警察本部警務部会計課用度係
〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号
電話 097-536-2131 内線 2263

13 特約事項

この入札に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、契約の相手方と契約を解除することができるものとする。

14 その他

- (1) 入札参加資格の取得及びその他の詳細は、入札説明書による。
- (2) 本業務委託は、賃金水準の変動に基づく契約金額の変更条項（賃金スライド条項）を適用する契約である。